

会議名	令和3年度 第2回 愛荘町の国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議結果(概要)
開催日時	令和3年12月14日(火) 午後7時35分～午後8時55分
開催場所	愛知川庁舎 2階 大会議室
出席者	被保険者代表 石沼林三郎委員 保険医・薬剤師代表 森野尚子委員、上林俊明委員、武久典子委員 公益代表 夏原正仁委員、小杉朝栄委員、宇野久七郎委員
欠席者	被保険者代表 関 りん委員
事務局	町長 有村国知 政策監(福祉) 森まゆみ 住民課課長 阪本 崇、係長 久保川美晴、主任 中島愛見 税務課課長 北村章夫、主査 西川弘樹 健康推進課課長 木村美紀
傍聴者	0人
議 題	国民健康保険税率の見直しについて 人間ドック助成事業について 愛荘町国民健康保険出産育児一時金に伴う条例および規則の改正について
審議内容	別紙のとおり
問い合わせ先	住民課 担当 久保川 連絡先 0749-42-7692

(開会)

1) 会長あいさつ

2) 町長あいさつ

3) 議事録署名委員の選出について

議長（会長）の指名により、石沼委員、森野委員に決定。

4) 国民健康保険税率の見直しについて

事務局説明の後、質疑・応答

- ・（委員）基本的には、県のベースが上がっていくと不足していくこととなります。基金を使って税率を下げようとするとは今度は県下統一された場合税率が1%程度上げないといけなくなります。そうなると被保険者への負担が大きくなります。引下げてしまうと引き上げることが難しくなるということで現行のままでいくという案の提案がされました。下げるのは簡単ですが、上げるのは難しいということは以前より議論されてきました。ご意見等ありましたらどうぞお願いします。現状維持をしながら、基金を取り崩していくということはどうでしょうか。
- ・（委員）基金の残高はいくらあるのですか。
- ・（事務局）R3年度末で175,748千円となる予定です。
- ・（委員）今年度は2,000万円取り崩す予定でしたが、所得が下がらなかったため取り崩さなくてよいということですが、コロナ禍により受診控えがあり、医療費が抑制されということが強かったのではないですか。所得が落ちている人はいると思われれます。基金は今後どれくらい使っていくのでしょうか。なくすことはできないと思うので。県下統一は令和6年度言われていますが、もっと後になっていくのではないのでしょうか。
- ・（事務局）今年度は収入が下がる予定でしたが、下がらなかったため基金の取り崩しを行わなかったことに関して、滋賀県全体で、昨年度の同時期に来年度の収入見込みの試算がされています。その中で、数年前のリーマンショックの際に県全体で約5%程度収入が落ち込んだという実績があったため、令和3年度についてはコロナの影響で通常より収入が5%落ち込むという予測のもと、令和3年度の試算していました。ただ人によっては上がっている人も下がっている人もいます。愛荘町だけを見ると愛荘町は極端に収入が下がらなかったという状況ではありましたが。それにより結果的に2,000万の取り崩しができませんでした。来年度以降どのように基金を活用していくのか、県の統一化の際にどれだけ残しておくのかという検討が

必要であると考えています。滋賀県統一されるまでの間は、愛荘町独自の税率で調整可能です。それに伴う補填について基金の活用ができます。ただ県の統一化された時点で税に対する補填に基金を活用することはできなくなるため、統一化までにどれだけ活用していくのかを検討していかなければならないと考えています。

- ・（委員）基金を上手に使いながら、税率を上手に決めていこうということにしかありません。
- ・（事務局）基金を活用して税率を下げていくことは可能です。しかし、滋賀県の標準保険料率と愛荘町の税率が乖離していくことになっていきます。統一化した際に愛荘町は税率の急激な上昇を起こさなければならなくなり、被保険者の負担が大きくなることが懸念されます。そのため、基金を活用しながら、県の標準保険料率に近づけていくことと考えています。
- ・（委員）令和3年度は仮算定時を基準に一度保険税率を下げ、取り崩す予定をしました。しかし、税収入も良いため、もしかすると年度末にまた積立金が出ていく可能性もあります。仮算定にできるだけ近づける方向にして基金を使っていく方法があればよいのではないのでしょうか。
- ・（事務局）資料にあるとおり県下内の税率についても愛荘町は県内で下の方であり、さらに基金を活用し税率を下げると最下位あたりになることが想定されます。そうすると統一化の際に急激な上昇をさせなければならなくなります。それをできるだけ小さくしたいというのがこちらの考えです。そのため、新年度については現状維持ですすめ、不足分については基金を活用するというのが事務局案となります。

また今後、団塊の世代が後期高齢者医療保険制度へ移行されるため、国保の被保険者数は確実に減っていくことが予測されています。そうすると一人あたりの単価はより上がっていくこととなります。県統一化時には今の税率よりも上がることも想定しておく必要があることから、現状の税率を維持することを提案しています。
- ・（委員）確実に国保被保険者は減っていきます。社会保険への加入拡大もあります。現状維持をして、様子を見ていくことでよいのではないかと思います。
- ・（事務局）県内全部ではないが多くの市町で税率を据え置きし、基金で調整していくという考えをもっています。税率を改正することによる被保険者の方の負担を少しでもなくしたいという思いもあるとも聞いていますが、各市町最終的な判断は運営協議会や議会等で審議されます。
- ・（委員）コロナの状況もまだわかりません。今の状況が落ち着くまでは様子を見た方がよいのではないかと思います。下げることは簡単だが上げるときは難しい。基金をストックし、様子を見ながら、金額を合わせていくことが良いと考えます。

- ・(委員) 本算定が仮算定と大きく離れるということはほぼないと思われます。様子をみていくことでいかがですか。
- ・(委員) 異議なし。
- ・(委員) 事務局案 税率据え置きで進めてもらうということをお願いします。

5) 人間ドック助成事業について

事務局説明の後、質疑・応答

- ・(事務局) 他市町の状況について資料を添付しています。愛荘町は助成額が県内の中でも少ない状況であります。また、特定健康診査の集団健診の単価も上がってきているため、3,000円程度の増額は妥当だと考えています。増額による受診率増加を目指し、健康増進に向けた取り組みとして実施していきたいと考えています。
- ・(委員) 毎年受けておられる人もいます。受けたくても受けられない人もいると聞いています。予約がとれない人もいます。隔年助成等も検討してはどうでしょうか。
- ・(事務局) 数年前までは限定した人数での申し込みを受けていましたが、この数年は期間内に申し込みをしていただいた方はすべて受けていただいている状況です。今年度は申込者多数だったため、12月補正にて対応し助成しており、来年度はより申し込みが受けてもらえるよう予算の増額を考えています。
- ・(委員) メインになるような事業を実施していく必要があります。
- ・(事務局) 今後、特定健康診査等の集団検診時の内容等についての検討をしていく必要があるのかもしれませんが。
- ・(委員) 各集落で実施するということも検討してはどうでしょうか。
- ・(事務局) 執行体制側の人数等も限られているため検討が必要かと思います。
- ・(委員) 人間ドックの助成を事務局案で進めていくことでよいでしょうか。
- ・(委員) 異議なし。
- ・(委員) 人間ドックの申込期間について質問です。申込期間では医療機関がいっぱいで予約が受けられないと言われました。もう少し早い時期に申し込みを受けてもらうことはできませんか。
- ・(事務局) 新年度での執行では今の時期が最短での実施をさせてもらっています。違う病院で受けてもらうというのも一つの方法です。助成があるかないかに関わらず、病院予約しておられる方もいると聞いています。
- ・(事務局) 数年前まではもっと短い受付期間で実施していましたが、健康推進課と住民課と調整し、受付期間を延長しました。人間ドックと特定健康診査を重複受診できないということでこの時期に案内をしています。また、個別にも案内をしています。昨年度は、コロナの影響により病院自体が人間ドックの受付をしていないところもあったた

め、予約が取りづらいという状況が発生しました。経過を見るために同じ病院で継続して受診したいという方もおられます。人間ドックを受診後、来年度分を予約するという方もおり、新規の予約が取りづらい状況は聞いています。ご意見を参考に今後も検討していきたいと考えます。受けやすい体制を取らせてもらうということの提案として助成金の増額を提案しています。

- ・（委員）人間ドックと特定健康診査との相違点は何でしょうか。
- ・（委員）血液検査の内容だけでも随分異なっています。人間ドックはオプション等もあり、より自分にあった内容で受けることが可能です。
- ・（委員）特定健診の項目を増やしてはどうでしょうか。
- ・（委員）内容は県医師会と各市町の代表で決めています。それ以外をするのであれば、自己負担が増えてくるのではないのでしょうか。
- ・（委員）町独自で実施し、周知してはどうでしょうか。
- ・（事務局）町独自で追加して実施している内容もあります。健診を受ければ終わりではなく、どう生活を変えていくのかが大事なことです。項目内容については、町の医師と協議しています。医師との協議のうえで必要であるならば追加等は可能であり、毎年、医師と協議しています。
- ・（委員）集団健診では心電図と眼底検査を実施しており、集団健診での付加価値をつけていることとなります。
- ・（事務局）かかりつけ医をもってもらおうという課題もあります。様々な選択肢として集団健診、個別健診、人間ドックを提案しているということでもあります。
- ・（委員）人間ドック申込者数はわかりました。年齢構成はどうでしょうか。18歳から74歳までが対象となっていますが、自身は40歳ぐらいを過ぎると人間ドックを受けてくださいと会社から言われてきた経験があります。若い人は人間ドックについて関心がありません。愛荘町の国保加入者は40歳になると1万円で人間ドックが受けられるぐらいのことを審議したらどうかと思います。増額について反対はしませんが、来年審議される時には受診者の年齢や医療費の効果について精査し、提案した方がよいと思います。
- ・（事務局）今後、検討します。

6) 愛荘町国民健康保険出産育児一時金に伴う条例および規則の改正について 事務局説明の後、質疑・応答

（質問・意見なし）

7) 次回の開催日について

■次回開催日

令和4年1月第4週もしくは2月第1週

(閉会)